

## 堺市立美原文化会館の ネーミングライツ・パートナーを募集します

堺市では、堺市立美原文化会館において、市民の皆さんの文化芸術活動をともに応援していただけるネーミングライツ・パートナー（通称名を命名する権利を付与する民間事業者）を募集します。

なお、ネーミングライツ・パートナーの募集は、本市の文化施設では初めての取組であり、命名権料による財源確保をはじめ、地域貢献の提案も募集し、本市の地域活性化に繋がることを期待します。

### 1 募集概要

#### (1) 対象施設

堺市立美原文化会館（愛称：アルテベル） 所在地：堺市美原区黒山 167-1

#### (2) 最低命名権料（ネーミングライツ料）

年間 110 万円以上（税込）× 5 年間

#### (3) 契約期間（呼称の使用期間）

令和 6 年 4 月 1 日 から 令和 11 年 3 月 31 日までの 5 年間

#### (4) 命名できる呼称（通称名）

- ・呼称には法人名やネーミングライツ・パートナーが有する商品名等を付与できます。
- ・呼称には、「美原」を含み、「文化会館」「ホール」など文化施設であることがわかる表現としてください。
- ・「アルテベル」という愛称を必ず併記してください。
- ・施設に呼称を表示することができます。

#### (5) 応募資格

応募は法人に限ります（複数法人によるグループ応募も可能です）。

#### (6) 募集期間 令和 5 年 9 月 1 日（金）から令和 5 年 10 月 31 日（火）まで

募集要項等は 8 月 21 日（月）から以下の本市ホームページに掲載します。

URL : <https://www.city.sakai.lg.jp/kanko/bunka/oshirase/index.html>

### 2 今後のスケジュール

令和 5 年 9 月 1 日	募集開始
令和 5 年 11 月上旬～中旬	審査・選定
令和 5 年 12 月中旬	契約締結
令和 6 年 4 月 1 日	呼称の使用開始

(参考) 募集する堺市立美原文化会館の外観



問  
い  
合  
わ  
せ  
先

担 当 課 : 文化観光局 文化国際部 文化課

電 話 : 072-228-7143

ファックス : 072-228-8174